

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第7回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第7回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

関東地方も梅雨入りしました。我々が想像する梅雨時の雨というのは、しとしとと長い時間降り続いて、じめじめする、そんなイメージですが、このところの気候変動の影響でしょうか、先日の夕方、「バケツをひっくり返したような」という表現がピッタリ合うような雨に見舞われています。大雨洪水警報が発令されるということが、もはや普通の状況になりつつあります。

子どもたちの安心・安全を守るという意味でも、今後はこの天候の急激な変化にどう対応していくかが大きな課題であると考えております。

さて、来月の今頃には、すでに東京オリンピックが開会し、多くの日本人選手の活躍が報じられて、選手の皆さんにエールを送っている頃かと思います。

本市におきましても、7月16日からオーストリアのトライアスロンチーム9名の皆さんをお迎えするにあたり、万全の体制を敷くことができるよう準備を進めているところです。多くの児童生徒が交流を続け来ているオリンピック・パラリンピックの選手の皆さんの活躍を、心から祈りたいと思います。

気がつくとも夏休みまであと3週間となりました。コロナ禍ではありますが、各学校においては感染対策を万全にしながら、それぞれに特色ある学校経営を展開しております。今年は夏の総合体育大会も予定どおり実施される予定です。本市の児童生徒の皆さんが、持てる力を十分に発揮して、悔いの残らない夏を過ごしてもらえたらいいなと考えております。委員の皆様におかれましても、本市の子どもたちの活躍に大きな御声援をいただけますようお願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を含め議案が4件、報告事項が4件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第6回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第30号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第30号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、那須塩原市スポーツ推進審議会の委員を任命するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第30号

「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」は原案どおりとする
ことに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第31号について>

次に、議案第31号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、那須塩原市社会教育委員
を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

先程の議案第30号でお諮りしたスポーツ推進審議会委員と同一の方が名簿
に載っていますが、兼任することによる本人の負担は問題ないでしょうか。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

関係団体から推薦のあった方で、御本人も了解しておりますので、問題はない
と思います。

○月井教育長

それでは、皆さんの御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

御本人の負担という観点からお聞きしますが、この会議は年に何回開催するものなのでしょうか。

○生涯学習課長

教育委員会の諮問に応じて、必要な時に開催するものです。昨年度は2回開催しました。

○遠藤委員

年2回位であれば、負担が大きいという心配はないのではないのでしょうか。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第31号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第32号について＞

次に、議案第32号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市青少年センター条例施行規則第3条の規定に基づき、那須塩原市青少年センター運営協議会の委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。
－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第32号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第33号について>

○月井教育長

続きまして、議案第33号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学資金の給付に関する条例第5条及び那須塩原市奨学資金貸与基金条例第15条の規定に基づき、那須塩原市奨学生選考委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第33号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜報告第25号について＞

○月井教育長

報告第25号「令和3年度6月補正予算(追加)の概要(教育費関連)について」事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を令和3年6月那須塩原市議会定例会議に上程し、可決された案件であるため、その教育費関連予算について教育委員会に報告するもの。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

小・中・義務教育学校の水栓が自動になるということですが、この工事は、水栓の部分だけなのか、ほかの部分も含めて工事をするのか、お伺いします。

○教育部長

この工事は、学校の廊下にある手洗い場等の水道について、電池を使用したセンサー式の蛇口に改修するもので、大きな工事にはなりません。また、一つの手洗い場には4～5個の蛇口がありますが、その中の一つをレバー式にする予定でございます。その理由は、バケツに水を汲む際など、出しっぱなしにする場合に対応するためです。この改修工事により、感染予防と節水の効果があると思われます。

○遠藤委員

蛇口だけの改修ということで理解しました。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

小・中・義務教育学校の水栓改修について、センサー式とレバー式の蛇口をどのように使い分けるのかと思っていましたが、部長からの説明を聞いて理解したところです。センサー式であれば、流量や流水時間も設定でき、節水にもつながるので、良い形で進んでいると感じております。

また、スポーツ施設トイレ洋式化に関して、お聞きします。最近、新型コロナウイルス感染症の対策として、「蓋を閉めてから流してください。」という表示がいたるところでされていますが、今回、洋式化するに当たって、蓋は設置されるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

全部で26基のトイレの洋式化を行います。基本的には、蓋付きで、ウォシュレット付きのものを予定しております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

<報告第26号について>

○月井教育長

報告第26号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」

はい、生涯学習長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命するに当たり、教育委員会に報告するもの。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

＜報告第 27 号、報告第 28 号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第 27 号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第 28 号「令和 3 年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第 27 号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第 28 号）】

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

部活動による指定校変更に関連してお聞きしますが、市内にダンス部がある学校はあるのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長

○学校教育課長

三島中学校にダンス部がございます。県内でも、ダンス部のある中学校は 2 校ほどです。

○大澤委員

何年位前からあったのでしょうか。

○学校教育課長

20 年以上前からありました。

○大澤委員

今は授業にもダンスが取り入れられ、とても人気があるようなので質問させていただきます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上